

提 案 理 由 説 明

令和 7 年 9 月 9 日

本日ここに、第 3 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 各種報告について

(産業振興について)

まずは、産業振興についてのうれしいご報告をさせていただきます。

去る、8 月 8 日、大分県庁において、豊後鑄造株式会社が佐藤知事立会いの下で、香々地地区に立地表明を行いました。

今回の立地表明は、ベトナムを拠点に軽合金鑄物の鑄造や機械加工を行っている同社が、海外などの顧客ニーズを受けて、新たな生産拠点として本市に進出していただくものでございます。

今月の操業開始に向けて、用地取得、工場建屋改修、機械設備導入が実施されるなど、本市での雇用の拡大及び地場産業への波及も期待されるところでございます。

(人口増施策について)

次に、人口増施策についてでございます。

本市では、人口減少対策を最重点課題とし、人口増に向けて、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、国に先駆け様々な対策を講じております。今年度からは、「高田高校の希望する全ての生徒に昼食の無料提供」を開始することができ、これにより「0 歳児から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の完全無料化」を実現できるなど、一歩先へと各種施策の充実に努めているところでございます。

こうした人口減少への対策につきましては、国や他の自治体でも

様々な子育て支援の議論が進められ、県内他市も本市の子育て支援と同様の動きを見せております。

人口減少への対策は待ったなしの状況であり、さらに一歩先へと人口増施策を進めて行く必要があります。

そのために、先の第2回定例会において、私の所信を述べさせていただきましたが、子どもを持つ保護者の皆さまが就労しやすい環境をつくり、子育て世帯の負担を軽減させるため、「放課後児童クラブ」と心身に障がいのあるお子さんが利用する「放課後等デイサービス」を来年4月からの無料化に向けて、現在、検討を進めているところでございます。

そして、次なる施策といたしまして、更なる保護者の経済的負担の軽減を図り、本市への移住・定住を促進するため、市内在住の保護者に対し、大学等へ進学されるお子さん1人につき、在学期間中、1年当たり5万円を支給する就学支援について、来年4月から取り組む方向で検討してまいりたいと考えております。

また、現在、空き家バンク事業等を通じて、多くの子育て世帯が移住されておりますが、周辺部にお住いの保護者等から、「高田高校に通学するための公共交通手段がなく、親の送迎に限界を感じています。遠距離の自転車通学は困難で、冬場の暗い帰り道は事故や犯罪が心配です。」との声をお聞きしました。改めて、そうした保護者や生徒、高田高校等に聞き取りやアンケート調査を実施いたしまして、検討を重ねた結果、9月1日から試験的に、運賃無料の通学支援車両の運行を開始したところでございます。

今後、1年程度の試験運行を行う中で、ルートや利用者ニーズ、持続可能性等の検証を行い、子育て世帯の移住につなげてまいりたいと考えております。

(観光振興について)

次に、観光振興についてでございます。

本年は、昭和元年から、100年の節目の年にあたります。その節目を契機とし、各種記念事業を展開しているところであります。

「豊後高田昭和の町」では、昭和100年記念事業として、4月26日から大型連休にあわせて開催した第1弾の「昭和の町祭り」を皮切りに、観光客や帰省客の多い、8月9日から8月17日までの間に第2弾となる「昭和の町夏祭り」を開催したところでございます。これまで整備を行ってまいりました観光拠点施設を活かした魅力向上や、誘客プロモーションなどの効果も相まって、「豊後高田昭和の町」の1月から8月までの入込客数は、昨年を上回るペースで推移しており、特に8月は前年比約12%の増となったところでございます。

引き続き、商工団体や商店主の皆さまと連携を図りながら、「豊後高田昭和の町」のブランドを全国に発信することで、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

また、夏の恒例イベントであります、7月20日には、「長崎鼻サマーフェスティバル」を新市20周年記念事業として、従来のイベントを拡充して開催を行ったところであります。当日は、多くの方にご来場いただき、終盤の花火大会は、新市誕生20周年をお祝いする文字花火からスタートし、長崎鼻の夜空を彩る花火が上がる度に、観客の皆さまから大きな歓声があがっておりました。

7月26日の夜台市と一緒に開催した「昭和の町打ち水大作戦」では、猛暑の中にもかかわらず商店街一帯が子どもから大人まで大勢の方で賑わい、活気にあふれました。

8月18日の「高田観光盆踊り大会」では、コロナ禍明けの令和5年以降としては、最高となる、28団体、約530名の参加をいただきました。中央公園イベント広場の櫓の周りには、幾重もの大きな踊りの輪が広がり、会場からは、大きな掛け声と笑顔があふれたところであります。今年は、学びの21世紀塾わくわく体験「草地踊り教

室」の子どもたちが、櫓の上で「草地おどり」の初披露を行い、そして、大会の終盤には「草地踊り保存会」による華麗な踊りで、多くの観客を魅了したところでございます。

その「草地おどり」でございますが、大分県はもとより日本を代表する伝統芸能として、9月4日に、国内万博では実に55年ぶりの出演となる「大阪・関西万博」で披露してまいりました。会場から大きな拍手と喝采を受けまして、「草地おどり」の素晴らしさと豊後高田市を、国内外の方々に存分にPRできたものと思っております。

今後とも地域の観光資源や伝統芸能に磨きをかけていくことで、交流人口を増やし、人口増へつなげてまいりたいと考えております。

（高齢者にやさしいまちづくりについて）

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

今月は、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者のご長寿をお祝いする敬老月間でございます。

今週末の13日には、毎年好評いただいております大衆演劇の無料公演を開催し、15日から始まる老人週間では、玉津地区の「玉津プラチナ通り」におきまして、「玉津プラチナ市」の開催をはじめ、東天紅での無料上映など、まちをあげて敬老の日を祝うイベントを予定しているところでございます。

また、今年度から各地域で実施される敬老会などへの補助金につきましては、1人当たりの補助金単価を4,000円に倍増させていただきました。

現在、自治会等において、敬老事業の準備を進めていただいているところであり、是非とも多くの地域で、充実した敬老事業が実施されますことを期待しております。

加えて、節目の年齢において、差し上げております「敬老祝い金」につきましても、77歳3千円を1万円に、88歳1万5千円を3

万円に、95歳 2 万円を 5 万円に、100歳 5 万円を10万円に引き上げさせていただきました。

そして、今回、新たな高齢者支援事業といたしまして、本定例会に補正予算を提出させていただいておりますが、県内で初めての取組となります加齢に伴う難聴により、日々の生活で「聞こえ」にお困りの高齢者の方々を対象にした、補聴器購入に係る助成事業を実施してまいりたいと考えております。

この事業により、高齢者の社会参加を促すとともに、認知症やフレイル予防にもつなげていければと考えているところでございます。

今後とも高齢者の皆さまが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

(渇水への対応について)

次に、渇水への対応についてでございます。

九州北部の梅雨明けは、平年よりもかなり早い6月27日との発表があり、特に7月の雨量につきましては、観測史上、最も少なかったとされ、記録的な少雨となりました。

こうした中、上水道においては、7月上旬に、高田地域などに供給する第1配水池の水位が低下したことや、その後、他の水源においても水位低下の兆候が見られたことから、告知端末やホームページ等により、市民の皆さまに節水のご協力をお願いしてまいりました。

また、稲作などの農作物におきましても、水不足による影響が懸念されておりました。農業用水となる並石ダムやため池の貯水量も大きく低下したことから、並石土地改良区等においては、耕作者への節水の呼びかけや放流制限などの対策を講じるとともに、大分県に渇水対策の早期実施と地元負担軽減の要望を行ってきたところであります。

本市においても、8月1日に渇水対策連絡会議を設置し、随時、連絡会議の開催を行い、現状の課題を共有し、今後、想定される非常事態への対策について確認を行ってまいりました。また、土地改良区等とも連携を図り、渇水・高温対策に係る事業の情報共有や事業に対する相談などを行ってきたところでございます。

こうした中、8月10日に大雨警報が発表され、翌日の11日にかけて、まとまった雨が降ったことから、上水道については水位が安定し、渇水の心配はない状況となっております。農作物にとっても恵みの雨になったものと思っておりますが、ダム等の貯水量は、十分な回復には至らず、予断を許さない状況が続いておりますことから、農作物等への影響に対し、引き続き、警戒してまいりたいと考えております。

（兄弟都市・島原市との交流事業について）

次に、兄弟都市・島原市との交流事業についてでございます。

8月8日から10日にかけて、児童会交流事業として、本市の小学校児童会と学校関係者が島原市を訪問し、島原市との交流を深めたところでございます。

この取組は、平成11年から始まっており、2年毎に両市を往来し、学校での授業に加え、史跡や観光地を巡り、兄弟校・交流校としての親交を深めておりましたが、コロナ禍により、令和元年以来の6年振りの訪問となりました。

今後とも、兄弟都市・島原市との絆を深め、両市の更なる発展を図るとともに、次世代へ継承してまいりたいと思っております。

また、来たる10月25日・26日には、新市施行20周年記念として、島原市の訪問団をお招きするよう予定をしております。

滞在中は、記念行事や交流会を通して、市民の皆さまと20周年を共に祝い、また、心のこもったおもてなしで、両市の良好な関係をより一層促進してまいりたいと考えているところでございます。

(スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

大分県中学校総合体育大会において、高田中学校陸上部女子が個人800メートルの学年別で2名の選手が優勝し、柔道、空手道においても、高田中学校、戴星学園の選手が準優勝するなど素晴らしい成績を収め、九州大会の出場権を獲得しました。

九州大会では、戴星学園柔道部女子が個人戦で準優勝、高田中学校空手道部男子が個人でベスト8を果たすなどの健闘を見せてくれました。

また、全国高等学校総合体育大会では、高田高校カヌー部、空手道部が出場し、カヌー競技・女子500メートル個人で7位に入賞するなど、出場した全ての選手が全国の強豪を相手に熱戦を繰り広げ、素晴らしい活躍を見せてくれました。

スポーツの好成績の報告には、私も大変うれしく、選手の皆さんには、今後の活躍にも期待しているところでございます。

また、今週末には、大分県民スポーツ大会が開催されます。出場される選手の皆さまには、日頃の練習の成果を発揮していただき、子どもたちに負けない活躍を期待しているところでございます。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第43号議案の令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）につきましては、1億4,167万1,000円の増額で、補正後の予算総額は、176億7,352万2,000円となります。

まず、総務費では、戸籍の振り仮名の法制化に伴うシステム改修経費やマイナンバーカードと在留カードの一体化に伴う情報機器の

購入経費などを計上しております。

民生費では、県内初となる聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者への補聴器の購入に対する補助事業費などを計上しております。

商工費では、物価高騰対策として過去最大規模となる総額4億7,060万円を発行する第10弾プレミアム商品券事業費や「豊後高田昭和の町」の街並み保全を目的とした改修助成事業費、西国東商工会の支所統合による会館の改修等に係る補助事業費を計上しております。

教育費では、子育て支援として、放課後児童クラブの実施場所を拡充するため学校教室に空調を整備する経費や指定避難所となっている高田小学校、高田中学校の体育館に空調を整備するための設計費、インバウンド誘客のための商談会やツアー造成等を実施する六郷満山日本遺産推進協議会への負担金などを計上しております。

第44号議案の令和7年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、地方債の申請に伴う財源更正を行うもので、補正後の予算総額に増減はございません。

（決算関係の議案）

次に、第52号議案の令和6年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は190億4,342万7,247円、歳出総額は185億4,435万4,948円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源9,430万7,000円を差引いた実質収支は、4億476万5,299円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は90.0%であり、前年度に比べ3.0ポイント上昇しております。

普通会計における市債残高は約166億円で、前年度から約4億円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約115億

円で、前年度から約4億円減少しております。

そのほか、報第11号及び報第12号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は4.3%で前年度に比べ0.5ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和6年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」、「豊後高田市下水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第46号議案の財産の取得につきましては、小・中学校教育用タブレット端末を取得したいので、議決を求めるものでございます。

第47号議案の財産の取得につきましては、高田城二ノ丸跡の土塁について、史跡公園用地として取得したいので、議決を求めるものでございます。

第49号議案の豊後高田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正及び第50号議案の豊後高田市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。